3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100―8920 東京都千代田区霞が関１―１―４　東京地方裁判所事務局用度課調達係　川崎　千恵　電話03―3581―2665
⑵　入札説明書の交付方法　下記⑶の入札説明会において交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年７月５日午前11時　東京地方裁判所第２会議室（11階南側）
⑷　入札書の受領期限　平成25年８月７日午後５時
⑸　開札の日時及び場所　平成25年８月８日午前11時　東京地方裁判所第１会議室（13階南側）
⑹　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑺　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑻　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑾　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑿　手続における交渉の有無　無。
⒀　その他　詳細は入札説明書による。

4　Summary
⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : OKADA Yuichi, the obligated officer, Chief Judge, Tokyo District Court, 1―1―4 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8920, Japan
⑵　Classification of the procurement : 26
⑶　Nature and quantity of the substance to be purchased : Electric power to be consumed at Courthouse of Tachikawa Branch of Tokyo District Court ; Contracted demand 560kW ; Estimated annual consumption 1,210,000kWh
⑷　Supplying period : From September 1, 2013 through August 31, 2014
⑸　Supplying place : As shown in the explanatory paper for the bid
⑹　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③have Grade A or B in Selling classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015 ; ④have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, paragraph 1 of the Electricity Utilities Industry Act or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, paragraph 1 of the same Act ; and ⑤meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order
⑺　Time-limit for bid : 5 p.m., August 7, 2013
⑻　Contact point for the notice : KAWASAKI Chie, Procurement Section, Supplies Division, Secretariat, Tokyo District Court, 1―1―4 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8920, Japan, TEL 03―3581―2665

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年６月18日
契約担当役
独立行政法人物質・材料研究機構
総務部門総務部参事役　木曽　明雄
◎調達機関番号　513　◎所在地番号　08

○第34号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　高速マスクレス露光装置　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成26年３月31日
⑸　納入場所　独立行政法人物質・材料研究機構
⑹　入札方法　上記１⑵の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
⑺　電子入札システムの利用　本件は、書類提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。
ＮＩＭＳ電子入札システム
http://www.nims.go.jp/nims/procurance/bid-info.html

2　競争参加資格
⑴　独立行政法人物質・材料研究機構契約事務細則第４条第１項の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　独立行政法人物質・材料研究機構契約事務細則第４条第２項の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度全省庁統一資格「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされている者であること。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―0047 茨城県つくば市千現一丁目２番地１　独立行政法人物質・材料研究機構　総務部門総務部契約課　山口　修樹　電話029―859―2090
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明書等の配布資料は、入札情報公開システム上で交付する。ダウンロードに必要となるパスワードは、下記の請求先へメールにて問い合わせること。なお、メールの件名は「（山口）＋調達件名」とすること。パスワード請求先：password@ml.nims.go.jp
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年６月25日16時00分　独立行政法人物質・材料研究機構千現地区入札室
⑷　証明書等の受領期限　平成25年８月９日20時00分
⑸　入札書の受領期限　平成25年８月29日20時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成25年８月30日14時00分　独立行政法人物質・材料研究機構千現地区研究本館管理棟第二会議室

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書の他に当機構の交付する仕様書に基づき、製作仕様書及び付属説明資料等（以下「製作仕様書等」という。）をそれぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から製作仕様書等に関し説明及び協議を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとし、必要な場合には製作仕様書等の変更に応ずべきものとする。
⑷　技術審査　契約担当役が入札者の作成した製作仕様書等を⑸に示す技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した製作仕様書等を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。